

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西神戸市実行委員会協賛募集要項

この要項は、ワールドマスタースゲームズ 2021 関西（以下「大会」という。）の趣旨に賛同する企業その他の団体（以下「企業等」という。）が、大会のうちワールドマスタースゲームズ 2021 関西神戸市実行委員会（以下「実行委員会」）が主催する競技会（以下「競技会」という。）に協賛する際に必要な事項について定めるものである。

1. 定義

（１）この要項において「協賛」とは、企業等が実行委員会に対して行う次の各号に掲げる行為とする。

- ①資金協賛 競技会の実施に要する資金（以下「協賛金」という。）の提供
 - ②物品協賛 競技会の実施に要する物品（以下「協賛物品」という。）の提供
 - ③その他協賛 前２号に定めるもののほか、実行委員会が特に認めるものの提供
- ただし、協賛物品及びその他協賛は、企業等と実行委員会が協議し決定する。

協賛区分	資金協賛	物品協賛	その他協賛
説 明	競技会の実施に要する資金の提供	競技会の実施に要する物品の提供	左記２区分のほか、実行委員会が特に認めるものの提供
(提供例)		競技用品（ボール、ネット、得点板等）の提供、食料品等の提供、競技プログラムの印刷など	通信機器等の無償貸与、自社所有広報媒体の提供、備品等運搬車両の提供など

- （２）資金及び物品協賛金額は 550 万円（税込み）未満とする。
- （３）物品・その他協賛の金額算出方法について、販売製品の場合は小売価格（税込み）、非売品の場合は 1 個あたりの製造原価もしくは、一般小売されている類似商品の販売価格（税込み）を 1 個当たりの金銭価値として計算をする。

2. 協賛企業等の参加資格

協賛を行おうとする企業等は、次の各号に掲げる要件をすべて満たしているものとする。

- （１）神戸市に事業基盤を有する企業等、または神戸市に所縁のある全国企業等とする。神戸市に所縁のある全国企業等とは、中小企業基本法で定義されている中小企業を超える規模の企業で、２都道府県以上に事業所（営業所等含む）がある企業とする。また、神戸市に本社等の主要事業所がある、または創業の地等がある企業とする。ただし、競技関連企業（競技団体関連企業、競技備品関連企業）については、神戸市に所縁があるなしに関わらず、競技会に関係する場合は可能とする。
- （２）神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと（及び除外措置の根拠に相当する事象が発生していないこと）。また、「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条」に該当しないこと。
- （３）特定の政治活動または、宗教活動を行う団体に該当しないこと。

実行委員会の会長は、申込書を受理しないときは、当該申込書を提出した企業等に対しその旨を通知する。また、参加申込書等の提出後、実行委員会と公益財団法人ワールドマスタースゲームズ 2021 関西組織委員会（以下「組織委員会」という。）で協賛参加可否の確認を行い、その後実行委員会と企業等で協議のうえ、協賛の内容等を決定する。

3. 協賛の特典

協賛金や協賛物品の納入等を行った企業等（以下「協賛企業等」という。）へ付与する特典は、以下表内とする。協賛企業等へ特典を付与するにあたり、実行委員会は組織委員会と協議を行うこととする。各掲載・ブースの詳細は、実行委員会と協賛企業等で協議のうえ決定する。また、参加枠が限られている場合は組織委員会協賛企業を優先する。

【協賛の特典例】

協賛金額	呼称権※1	大会ロゴ※2/ 大会マスコット ※3使用権	組織委員会及び 実行委員会 HP への社名掲載	会場内看板への 社名掲出※4	競技プログラム 広告への掲載	競技会場内 ブース設置※5
50 万円以上	○	○	○	○	○	○
10 万円～ 50 万円未満	○	○	○	○	○	
～10 万円未満	○	○	○			

※1 公式呼称を、企業等の協賛カテゴリーの商品・サービスの広告や販促に関連して使用することが可能。掲載の前に事前に実行委員会への確認を必要とする。

（例）「○○（協賛企業名）は、神戸市が開催するワールドマスタースゲームズ 2027 関西□□（競技名）大会を応援しています。」

「○○（協賛企業名）は、ワールドマスタースゲームズ 2027 関西を開催する神戸市を応援しています。」など。

※2※3 大会名称、大会ロゴ、大会マスコットを利用した商品開発は不可。自社 PR などの広告物において使用可能。

※3 大会マスコットは、神戸市ご当地スフラもしくは、神戸市開催競技スフラとする。

※4 社名掲載の大きさについては、組織委員会協賛企業を優先とする。

※5 競技会場は「グリーンアリーナ神戸」を予定しており、バスケットボール・卓球競技開催期間の 1 日以上の日程とする。ブースの場所・期間については実行委員会と協議のうえ決定する。

注）競合排除権は「なし」とする。

4. 応募手続き等に関する事項

(1) 提出書類

提出書類	提出期限	提出部数
参加申込書（様式1）	2026年10月23日（金）17時まで	1部
会社概要および事業実績（様式2）	同上	1部
神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式3）	同上	1部
契約書（様式4）	実行委員会からの協賛可否通知後、随時	2部

(2) 提出先

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西神戸市実行委員会事務局 担当：山田・清永

TEL：078-322-5294 E-mail：wmg2021kobe@city.kobe.lg.jp

(3) 提出方法

電子メールで提出し、提出後に必ず電話により受信確認を行うこと。

5. 協賛金の納入・協賛物品の受納方法

- (1) 協賛金の提供による協賛を行う企業等は、実行委員会から送付される振込依頼書（以下「振込依頼書」という。）により、実行委員会が指定する受入口座に協賛金を納入するものとする。協賛金の領収書は、金融機関が発行する振込金受取書をもって代える。
- (2) 協賛物品の提供による協賛を行う企業等は、実行委員会が指定する方法により協賛物品を納品するものとする。実行委員会は、協賛物品を受納した場合、受領書を発行する。複数の企業等から同一の協賛物品の申込があり、かつ、必要以上となった場合には、申し込み順に受理する。

なお、協賛金、協賛物品の納入時期については実行委員会と企業等で協議のうえ決定する。送料は企業等の負担とし、受付後の協賛金、協賛物品等の変更や取下げは不可とする。

6. 協賛金の使途

協賛金は、その全てを次の各号のいずれかの経費に充て、他の使途には一切使用しないものとする。

- (1) 競技会を広く周知するために要する経費
- (2) 競技会の開催に要する経費
- (3) その他競技会の開催等に付随する経費

7. 協賛の辞退

実行委員会は、申込書を受理した企業等（以下「申込受理企業等」という。）又は協賛企業等が、以下の項目に当てはまる場合、協賛を辞退するものとし、当該申込受理企業等又は当該協賛企業等に対しその旨を通知するとともに、原則として協賛金等を返戻する。

- (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体または大会を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用するおそれのあるもの。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団または暴力団の構成員であると認められるもの。

- (3) 法令または公序良俗に反するもの。
- (4) 大会について、品位を傷つけ、または正しい理解を妨げるおそれがあるもの。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、実行委員会の会長が不適当と判断するもの。

8. スケジュール

募集開始	2026年9月14日（月曜）
参加申込書等の提出	2026年10月23日（金曜）17時 ※厳守
神戸市実行委員会からの可否通知	参加申込書受取り日から1カ月以内
契約書等の提出	可否通知後、随時
契約の締結・協賛開始	契約書提出後、随時

9. 担当および問い合わせ先

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西神戸市実行委員会事務局 担当：山田・清永

住所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所1号館19階 神戸市文化スポーツ局スポーツ交流課内

TEL：078-322-5294 E-mail：wmg2021kobe@city.kobe.lg.jp